

平成 21 年 6 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社オープンループ  
代 表 者 名 代表取締役社長 駒井 滋  
コード番号 4831 大阪証券取引所  
(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)  
問 合 せ 先 経営企画部 広報・IR担当 細谷 寛  
TEL (03) 5368-3894

臨時株主総会及び普通株式の株主による  
種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社エスケイ・キャピタル（以下、「SKC 社」といいます。）からの要請に基づき、臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会に係る基準日について、下記のとおり決議致しましたので、お知らせ致します。

記

1. SKC 社からの要請への対応等について

平成 21 年 6 月 4 日付開示資料「株式会社エスケイ・キャピタルからの要請書の受理に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社は、SKC 社より、当社の完全子会社化を目的とした重要提案行為として、後記「3. 臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会開催日及び付議議案について」に記載した各議題を目的事項に含む臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会を招集することを要請されました。（以下、この要請を「本要請」といいます。）

当社は、SKC 社が当社株式に対して実施した公開買付けにおいて示した当社の機動的経営の実現等のための完全子会社化の方針をご了解のうえで本公開買付けに応募した株主様が株券等所有割合（金融商品取引法第 27 条の 2 第 8 項に定義された意味と同義で用います。以下、同様です。）にして相当数に上り、その結果、SKC 社が所有する当社の株券等（金融商品取引法第 27 条の 2 第 1 項に定義された意味と同義で用います。）が株券等所有割合にして 71.97% に上ったこと、並びに上記要請が、その株券等所有割合にして 71.97% の当社の株券等を所有する親会社である SKC 社からなされたものであることを厳粛に受け止め、本要請の内容を慎重に検討した結果、当社が従来から指向する経営方針であるところの株主意思を最大限尊重した経営の実現を図るべく、本要請に応じることがこれに適うものとして、本要請に係る臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会を招集することとして、当該臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会に係る基準日を設定することを、本日開催の取締役会において決議致しました。

2. 臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会に係わる基準日等について

当社は、平成 21 年 8 月中旬頃に開催予定の当社の臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、次のとおり、平成 21 年 6 月 21 日（日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、当該臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会の議決権を行使することができる株主と致しました。

- (1) 基準日：平成21年6月21日（日曜日）
- (2) 公告日：平成21年6月5日（金曜日）
- (3) 公告方法：電子公告（当社ホームページに掲載致します。）  
<http://www.openloop.co.jp/>

3. 臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会開催日及び付議議案について

- (1) 臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会開催予定日  
平成21年8月中旬頃を予定しております。
- (2) 付議議案（予定）
  - (a) 臨時株主総会の目的事項
    - (ｱ) 種類株式発行に係る定款一部変更の件（二以上の種類の株式を発行する旨の定款の定めを設ける定款変更）
    - (ｲ) 全部取得条項の付加に係る定款一部変更の件（既発行の普通株式に全部取得条項を付加する旨の定款の定めを設ける定款変更）
    - (ｳ) 全部取得条項付普通株式取得の件
  - (b) 普通株式の株主による種類株主総会の目的事項  
全部取得条項の付加に係る定款一部変更の件（既発行の種類株式である普通株式に全部取得条項を付加する旨の定款の定めを設ける定款変更）

当社は、SKC社からなされた本要請を尊重し、上記（1）所定の開催予定の臨時株主総会及び普通株式の株主による種類株主総会において、上記（2）所定の各議案をそれぞれ付議する予定です。なお、上記（2）所定の各議案の具体的内容につきましては、SKC社が別途提案することですので、提案等がございましたら、速やかに公表致します。

以上